

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 19 年 11 月 21 日（水曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 19 年 11 月 10 日（土曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

平成 19 年 10 月 26 日

東京都目黒区上目黒二丁目 18 番 4 号

ネットイトワークス株式会社

株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号  
事務取扱場所 日本証券代行株式会社 本店